

新年ご挨拶

戸沼岩崎建設株式会社 代表取締役社長 戸沼 淳



皆さん、あけましておめでとうございます。また新しい年を、皆さんと一緒にスタートできますこと、心より感謝申し上げます。

近年頻発化している自然災害は、昨年も収まりを見せず、災害の多い年となりました。年初の大雪による災害、夏から秋にかけての豪雨災害、また12月に発生した青森県沖地震で

は初めて「後発地震情報」が出され、多くの方が不安な日々を過ごしました。政府では災害発生時の復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔として今年中の「防災庁」の設置を目指しています。建設会社は多くの関係者を裾野に持っております。災害時の対応について、みんなで議論をし、認識の共有が必要と考えております。

経済面では、日経平均が昨年1年で1万円以上も上昇しており、高市政権の経済対策やAIへの期待もあり、今年も最高値を更新する予測が多いようです。一方、世界情勢の混乱は世界中で物価の高騰を招き、生活や企業活動のコスト高に対し、政権の不支持やデモも起きています。私もこのインフレが市場原理に基づいた、地に足がついたものなのか、あまりの高騰ぶりに不安を感じているところです。皆さんには、現場運営、業務の上でしっかりと原価意識を持って頂くようお願い致します。

当社の年度内の工事は、ほぼ先が見えておりますが、複数年度の工事はこれから本格化していきます。しっかりと事前検討、安全管理、工程管理を行い、まずは年度末まで無事故でお願いします。

最後になりますが、今年の干支は『丙午（ひのえうま）』になります。「火」の性質を持つ丙と「行動力」の午が重なり、太陽のような明るさと力強いエネルギーに満ち、運氣が大きく転換する「躍動」と「成功」の年になると言われています。

行動するうえで、私が手本としている言葉があります。

何年か前にNHKの大河ドラマの主人公になった黒田官兵衛（後の黒田如水）の「水五訓」といわれるものです。

- ①自ら活動して他を動かすは水なり。
- ②障害にあい激しくその勢



安全と衛生



戸沼岩崎建設株式会社 発行

令和8年2月12日

向春号

<http://www.tonuma.com/>

第274号



力を百倍し得るは水なり。

- ③常に己の進路を求めて止まざるは水なり。
 - ④自ら潔うして他の汚れを洗い清濁併せ容るるは水なり。
 - ⑤洋々として大洋を充たし、発しては蒸気となり雲となり雨となり、雪と変じ霰（あられ）と化し、凝（ぎょう）しては玲瓏（れいろう）たる鏡となりたえるも其（その）性を失はざるは水なり。
- 言葉の意味は
- ①自分自身が自ら動き、模範を示すことで周囲を牽引しよう。
 - ②物事を進める上で障害や壁があったとしても、努力し続けていくことが自分の力となっていく。
 - ③自分が決めた道は、迷い止まることなく進んで行こう。自ら道を切り開くことが大切です。
 - ④多様な価値観や人々を受け入れ、共に成長して行こう。他者を排除せず、長所を見つけて生かす包容力が大切です。
 - ⑤温度によって蒸気となったり、雲や雨、雪やあられに変化しても入れ物を変えればカタチも丸や四角に変わるのが水。だけど水の性質は失われない。与えられた環境の中で、柔軟に変化し、成長していこう。

何か道標となる言葉があると、行動を起こすうえで、一本柱ができます。

本年も皆さんと明るく元気に過ごせることを祈念いたしまして、年頭の挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願い致します。（令和8年1月5日朝礼 社長年頭挨拶）

函館建設管理部 工事優良企業・優秀代理人等表彰

12月16日（水）渡島合同庁舎に於いて、函館建設管理部による2025年度工事優良企業と優秀現場代理人等の表彰式が開催され、前年度、坂尻篤彦土木係長が現場代理人・監理技術者を務めた「3・4・47文教通改良工事（下部工）」が受賞しました。企業は当社を含め7社、代理人等は工事部門で坂尻係長を含め8人、委託部門4人が、多羽田元己渡島総合局兼檜山振興局副局長から表彰状が授与されました。



北海道冬季ゼロ災運動

冬季の北海道では、路面凍結等による転倒、車両のスリップや吹雪等による視界不良時の交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃機関等の使用による一酸化中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生します。労使が協力して「北海道冬季ゼロ災運動」に取り組みましょう。



◎**転倒災害防止対策**…敷地内の安全通路を定め、段差や凸凹、突起物、つなぎ目等の置く原因の改善及び除雪、凍結しやすい箇所への融雪剤や砂の散布、温風機、融雪マットの設置等による転倒防止措置を講じること。また、歩きスマホ等転びやすい行動、

手をポケットに入れて歩く等ケガにつながりやすい行動をしないように徹底すること他。

◎**雪下しの際の墜落災害防止対策**…作業開始前に雪下しする屋根の形状・材質及び軒先の雪庇の状況を確認し、その作業場所に適した安全な作業方法・作業手順を定め、親綱・ロープ等を設置するとともに、墜落制止用器具を使用すること。また、屋根等の高所を昇降するために梯子を使用する場合は、梯子の使用のルールを厳守すること他。

◎**除雪作業時の重機災害防止対策**…重機を使用して除雪作業を行う際は、周囲の者が重機に接触する災害を防止するため、あらかじめ作業計画を作成し、作業範囲内への立入禁止措置を講じること。

◎**交通労働災害防止対策**…冬道を運転する場合は、路面状況（圧雪・アイスバーン）、天候（吹雪・濃霧等による視界不良）に合わせた速度で走行し、十分な車間距離の確保及び早めのブレーキを励行し、危険を予測しながら運転するとともに、余裕をもった安全運転に努めること他。

◎**一酸化炭素中毒防止対策**…やむを得ず屋内で内燃機関を有する機会を使用する場合は、関係者以外の立入禁止措置を講じ、関係者が立ち入る場合には十分な換気を行うとともに、立ち入る前に一酸化炭素濃度を測定し安全を確認してから立ち入ること。

令和7年 渡島・檜山地域の労働災害発生状況

渡島・檜山地域における令和7年の労働災害発生状況（速報値）は、全産業の休業4日以上労働災害が579人で、令和6年に比べ121人減少しましたが、建設業は12人多い71人でした。一方、死亡労働災害は、製造業1人、林業3人、卸・小売業1人、清掃業1人、建設業（建築工事）1人の7人が亡くなり、令和6年を1人上回りました。ルールや作業手順を遵守し労働災害を防ぎましょう。

